

令和7年7月4日

## 本市職員の起訴等について

令和7年6月16日に収賄の容疑で逮捕されていた本市都市建設部道路建設課主査 戸高千利（とだか ちとし）が、本日、収賄罪で起訴されました。これを受け市は、当該職員を休職処分とし、給与を支給しないこととしましたのでお知らせします。

本市職員が逮捕、起訴されたという事態は、法を守るべき立場にある公務員としてあるまじきことで、市民の皆様の信頼を著しく失墜させましたことは、誠に遺憾であり、改めて深くお詫び申し上げます。

市といたしましては、今後の裁判の状況を見守りながら、事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。

また、市では、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施いたしました。さらには、再発防止策としてチェック体制の見直しと体制の強化を図ってまいります。引き続き、市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

坂東市長 木村 敏文